

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性

【現状の分析】

高崎市の中心市街地は、古くから交通の要衝として発展した歴史を有しており、今日でも高崎駅は、上越・北陸新幹線をはじめ多数の鉄道やバス路線が乗り入れる県内随一の広域交通ターミナル機能を擁し、中心市街地としての位置づけを堅持する上で最も重要な要素となっている。

JR高崎駅の1日平均乗客数は、平成18年度、28,280人と県内で最も多く、平成11年度からの推移は概ね横ばいとなっているが、上信電鉄高崎駅の1日平均乗客数は、平成18年度、1,954人であり、平成11年度から19.1%減少している。

【公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性】

本市は、旧6市町村の合併で誕生した面積約401k㎡、人口約35万人の県内最大規模の都市であり、新市としての一体化を促進することが重要な政策課題となっている。このため、中心市街地の活性化策においても、高崎駅を持つ広域交通ターミナル機能を一層強化し、広範囲に及ぶ市内各地域や広域圏からのアクセス性を高める必要がある。

あわせて、自動車利用による利便性を高める必要があり、現在、整備されている駐車場の利便性を高める施策を充実することが望まれる。

また、中心市街地内の回遊性を高めるために、高齢者・障害者も安全・便利に利用できる公共交通の整備も必要とされる。

【フォローアップの考え方】

毎年度末に本計画で位置づけた事業の進捗状況及び事業効果について検証作業を行い、中心市街地活性化協議会とも協議しながら、必要に応じて事業の促進や変更等の改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：高崎駅東口複合交通ターミナル整備事業</p> <p>内容：複合交通ターミナルの整備</p> <p>実施時期： 平成22年度～ 平成24年度</p>	高崎市	<p>平成23年度に高崎市と茨城県ひたちなか市を結ぶ北関東自動車道が全線開通を契機とした、スマートインターチェンジの整備により、直線的にアクセスする高崎駅東口駅前広場を、複合交通ターミナルとして位置づけ、再編成整備を行うことにより、駅前広場の交通機能を高めるとともに、広域的な集客力の強化を図る。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎市中心市街地地区））</p> <p>実施時期： 平成22年度～ 平成24年度</p>	
<p>事業名：市内循環バス「ぐるりん」市街地循環路線運行事業</p> <p>内容：中心市街地区域内の循環バス路線の新設</p> <p>実施時期： 平成21年度～</p>	高崎市	<p>中心市街地内の商業施設や公共施設の利用促進を図るために、中心市街地に来街する市民がエリア内を回遊し、長く滞在させることを目的とした都心型ぐるりん循環線を新設する。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期： 平成23年度</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：まちなか誘導サイン事業 内容：主要交差点における街なか誘導サインの整備 実施時期：平成 23 年度～	高崎市	コンパクトで歩いて回遊できる中心市街地形成の一環として、公共公益施設はもちろんのこと、商業・文化・歴史など魅力ある中心市街地の情報を発信し、街なかへ来訪者を誘導し回遊させ、人々の交流と賑わいを創出する。 具体的には、中心市街地の主要な地点や誘導ルート上に情報発信サインを設置する。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎市中心市街地地区）） 実施時期：平成 23 年度～平成 27 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

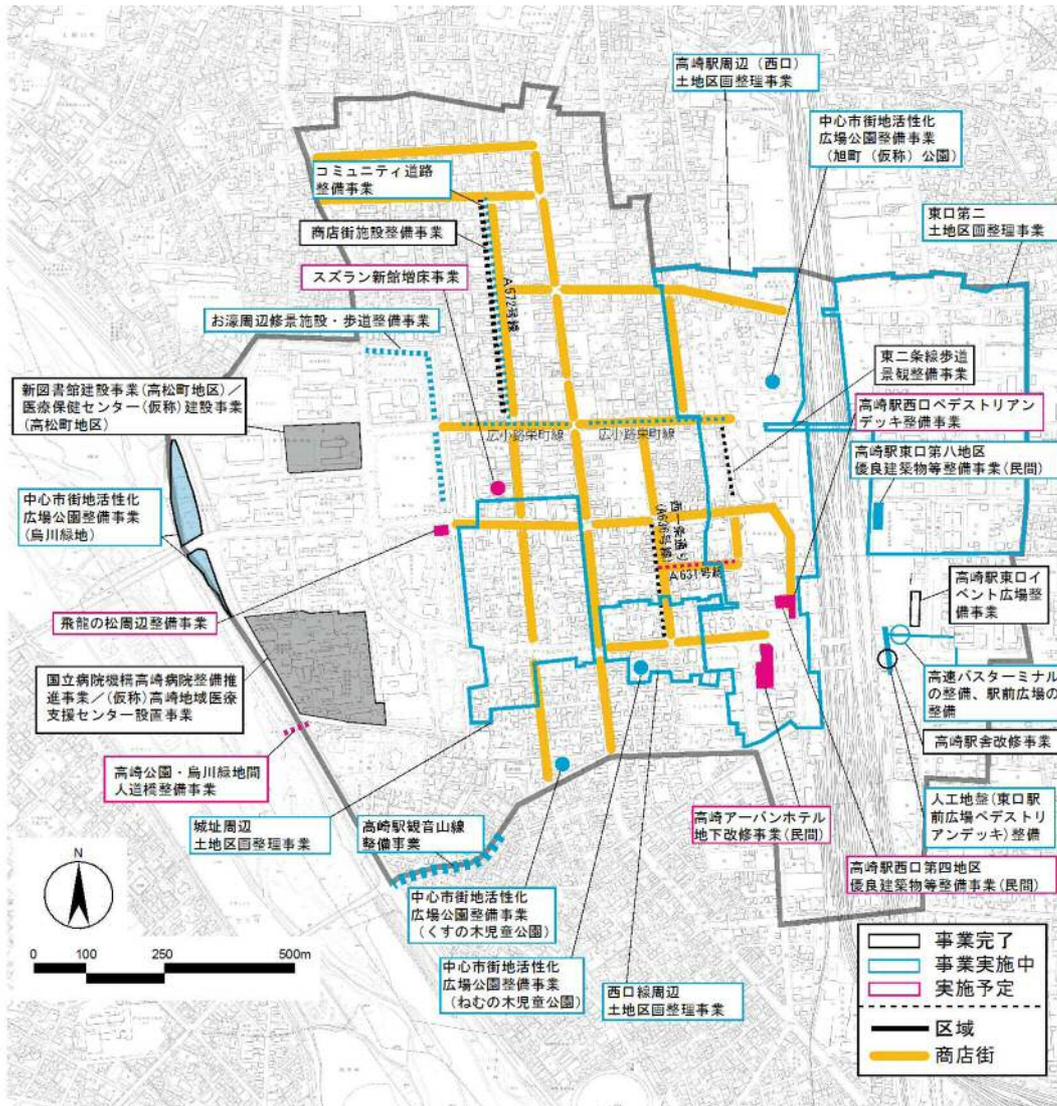
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：市内循環バス「ぐるりん」路線等の見直し 内容：バス路線の見直し 実施時期：平成 9 年度～	高崎市	市町村合併により拡大した市内各所から中心市街地へ来街する公共交通手段の利便性を高めるために、市内循環バス「ぐるりん」の路線等の見直しを行う。	支援措置の内容：群馬県市町村乗合バス補助 実施時期：平成 9 年度～	

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



(実施箇所)

ソフト事業及び位置を特定できない事業

<ul style="list-style-type: none"> ・大規模小売店舗立地法の特例措置 ・商店街活性化（コミュニティーシネマ活動支援事業） ・商店街活性化（高崎駅西口周辺にぎわい創出支援事業） ・中心市街地商業活性化支援事業 ・ようこそ人情市 ・たかさきスプリングフェスティバル ・高崎マーチングフェスティバル ・高崎ストリートライブ ・高度複合集積都市実現及び新産業のHub-Port構築による商業活性化・都市型知財産育成のための営み支援・人材育成 ・商店街環境施設整備事業 ・中心市街地商業者創業支援事業 ・中心市街地通行量動向調査事業 ・まちなか魅力発信事業 ・後継者対策事業 ・高崎まちなかオープンカフェ ・高崎まちなかコミュニティサイクル ・まちなか商店リニューアル助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発促進事業 ・中心市街地活性化対策資金融資事業 ・中心市街地まちづくり活動団体支援事業 ・フィルムコミッション事業 ・たかさき春まつり ・商都フェスティバル ・たかさき食文化情報発信事業 ・高崎商都博覧会 ・高崎バル ・高崎まつり ・ミュージック高崎ジャパン ・高崎音楽祭 ・たかさき能 ・高崎えびす講市 ・高崎映画祭 ・群馬交響楽団定期演奏会 ・高崎市民美術展覧会 ・市内循環バス「ぐるりん」市街地循環路線運行事業 ・市内循環バス「ぐるりん」路線等の見直し ・まちなか誘導サイン事業
---	--

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の一覧表

分野	分類	事業名	支援措置	実施主体	実施時期	期待される事業効果	目標との関係	
A 市街地の整備改善	① (2)	高崎駅東口イベント広場整備事業	まちづくり交付金事業	高崎市	平成 19～20 年度	駅東口におけるイベント事業等による賑わいと交流の創出	目標 1, 2	
		人工地盤（東口駅前広場ペDESTリアンデッキ）整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 19～22 年度	駅東口周辺の安全・快適な歩行者空間の確保	目標 1, 2	
		お濠周辺修景施設・歩道整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 18～24 年度	城址お濠の歩道整備による安全・快適な市街地空間の創出	目標 1, 2	
		市道 A631 号線整備事業	まちづくり交付金事業	高崎市	平成 20 年度	歩道空間の整備による安全・快適な歩行者空間の確保	目標 1, 2	
		西一条通り整備事業	まちづくり交付金事業	高崎市	平成 21 年度	歩道空間の整備による安全・快適な歩行者空間の確保	目標 1, 2	
		西口線周辺土地区画整理事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 3～29 年度	中心市街地の一角にふさわしい基盤整備と宅地の利用促進	目標 1, 2	
		高崎駅周辺（西口）土地区画整理事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	昭和 55～平成 27 年度	中心市街地の一角にふさわしい基盤整備と宅地の利用促進	目標 1, 2	
		高崎駅舎改修整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 21～22 年度	高崎駅東口駅舎の商業床の増床により駅を中心とする中心市街地への集客の促進	目標 1, 2	
		東二条線歩道景観整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 21～22 年度	誰もが安心して歩ける歩行環境整備と高品位の都市景観を演出	目標 1, 2	
		飛龍の松周辺整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 25～26 年度	市民の憩いの場としての空間形成	目標 1, 2	
		市道 A572 号線道路改良工事（コミュニティ道路整備事業）	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 23～25 年度	誰もが回遊しやすい歩行空間の整備と景観の美化	目標 1, 2, 3	
	高崎公園・烏川緑地間人道橋整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 24～26 年度	快適で便利な歩行空間の創出と、水辺空間を有効活用	目標 1, 2		
	② (2)	高崎駅東口第八地区優良建築物等整備事業	社会資本整備総合交付金事業	民間	平成 22～24 年度	土地の高度利用の促進と駅東口の拠点ゾーンの形成	目標 1, 2	
		高崎駅西口第四地区優良建築物等整備事業	社会資本整備総合交付金事業	民間	平成 20～26 年度	土地の高度利用の促進と商都・高崎の顔づくり	目標 1, 2	
		高崎駅周辺（西口）土地区画整理事業	土地区画整理事業	高崎市	昭和 55～平成 27 年度	中心市街地の一角にふさわしい基盤整備と宅地の利用促進	目標 1, 2	
		市道 A636 号線電線共同溝整備事業	地域活力基盤創造交付金	高崎市	平成 19～21 年度	無電柱化による歩行空間の有効活用と景観の美化	目標 1, 2	
		高崎駅観音山線整備事業	社会資本整備総合交付金事業	群馬県	平成 10 年度～	中心市街地の内外を結ぶ交通渋滞の解消	目標 1, 2	
	③ (3)	中心市街地活性化広場公園整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 19～24 年度	中心市街地における潤いのある都市空間・生活空間の創出	目標 2	
	④ (4)	市道 A631 号線歩道整備事業	—	高崎市	平成 23 年度～	無電柱化による歩行空間の有効活用と景観の美化	目標 1, 2	
		城址周辺土地区画整理事業	—	高崎市	昭和 55～平成 29 年度	中心市街地の一角にふさわしい基盤整備と宅地の利用促進	目標 1, 2	
		東口第二土地区画整理事業	—	高崎市	昭和 60～平成 28 年度	中心市街地の一角にふさわしい基盤整備と宅地の利用促進	目標 1, 2	
		広小路栄町線電線共同溝整備事業（コミュニティ道路整備事業）	—	高崎市	平成 20～平成 24 年度	無電柱化による歩行空間の有効活用と景観の美化	目標 1, 2	
		高崎駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 20～平成 26 年度	回遊性の増大により駅周辺の活性化と快適で安全な歩行空間を創出	目標 1, 2	
	備 利 B 施 設 都 市 福 整 福	① (2)	医療保健センター（仮称）建設事業（高松町地区）	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 20～22 年度	市民の健康と生命を守る保健機能と医療機能の充実	目標 2, 3
			新図書館建設事業（高松町地区）	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 20～22 年度	拠点図書館の整備による文化機能の充実	目標 2, 3

分野	分類	事業名	支援措置	実施主体	実施時期	期待される事業効果	目標との関係
B の整備 都市福利施設	(3)	国立病院機構高崎病院建替推進事業	公的病院推進事業	国立病院機構高崎総合医療センター	平成19～21年度	街なかにおける医療機能の充実	目標2,3
	(4)	(仮称)高崎地域医療支援センター設置事業	—	高崎市	平成19～21年度	街なかにおける医療機能の充実	目標2,3
		高崎アーバンホテル地下改修事業	—	精文館株式会社	平成21年度～	拠点整備による文化・商業空間の充実	目標1,2,3
C 住宅の供給及び 居住環境の向上	(2)	医療保健センター(仮称)建設事業(高松町地区) <再掲>	—	—	—	—	—
	①	新図書館建設事業(高松町地区) <再掲>	—	—	—	—	—
	(3)	国立病院機構高崎病院建替推進事業 <再掲>	—	—	—	—	—
	(4)	(仮称)高崎地域医療支援センター設置事業<再掲>	—	—	—	—	—
D 商業の活性化	(1)	大規模小売店舗立地法の特例措置	大規模小売店舗立地法の特例	高崎市	平成20年度～	街なかにおける商業施設の立地促進	目標1
	①	商店街活性化(コミュニティシネマ活動支援事業)	社会資本整備総合交付金事業	商店街団体,NPO等	平成16年度～	コミュニティ活動の推進による賑わいの向上	目標2,3
		中心市街地商業活性化支援事業	中心市街地活性化ソフト事業	高崎市	平成20年度～	ソフト事業の実施による商業の活性化や賑わいの向上	目標1,2,3
		ようこそ人情市	中心市街地活性化ソフト事業	高崎市	平成20年度～	農村地域との交流による街なか商業の魅力の創出	目標1,3
		たかさきスプリングフェスティバル	中心市街地活性化ソフト事業	実行委員会	平成20年度～	多様なイベント開催による賑わいの向上	目標1,3
		高崎マーチングフェスティバル	中心市街地活性化ソフト事業	高崎マーチングフェスティバル協会	平成20年度～	マーチングの開催による高崎文化の向上	目標1,3
		高崎ストリートライブ	中心市街地活性化ソフト事業	実行委員会	平成20年度～	ストリートライブ開催による高崎文化の向上	目標1,3
		商都フェスティバル	中心市街地活性化ソフト事業	商店街連盟、商工会議所	平成2～21年度	イベントの開催による高崎文化の向上	目標1,3
		高崎まつり	中心市街地活性化ソフト事業	実行委員会	昭和50年度～	夏まつりの開催による賑わいの向上	目標1,3
		たかさき能	中心市街地活性化ソフト事業	高崎市、実行委員会	昭和61年度～	能の開催による高崎文化の向上	目標1,3
		高崎えびす講市	中心市街地活性化ソフト事業	商工会議所、実行委員会	昭和4年度～	えびす講市の開催による賑わいの向上	目標1,3
		高崎映画祭	中心市街地活性化ソフト事業	高崎映画祭運営委員会	昭和62年度～	映画祭の開催による高崎文化の向上	目標1,3
		高崎駅西口第四地区優良建築物等整備事業<再掲>	—	—	—	—	—
		高崎駅東口第八地区優良建築物等整備事業<再掲>	—	—	—	—	—
		たかさき食文化情報発信事業	社会資本整備総合交付金事業	実行委員会(仮称)	平成23年度～	来街者数の増加と賑わいの向上	目標1,2
	高崎商都博覧会	中心市街地活性化ソフト事業	商工会議所、実行委員会	平成22年度～	高崎の魅力を発信するためイベントを開催	目標1,2	
	高崎バル	中心市街地活性化ソフト事業	高崎飲食業活性化協議会、社協	平成23年度～	食べ歩きとまち歩きを楽しんでもらうイベントを開催	目標1,2	
	(3)	高度複合集積都市実現及び新産業の創出による商業活性化・都市型知財産業育成のための営み支援・人材育成	平成20年度元気再生事業	高崎元気再生推進協議会	平成20～21年度	セミナー、シンポジウムなどによる商業活性化と人材育成	目標1,2
	(4)	商店街活性化(高崎駅西口周辺にぎわい創出支援事業)	—	実行委員会	平成6年度～	電飾イベント開催による賑わいの向上	目標1,3
		スズラン新館増床事業	—	民間	平成22～25年度	街なかの商業拠点機能の強化と賑わい空間の創出	目標1,2
		商店街環境施設整備事業	—	商店街団体等	昭和52年度～	商業環境整備への支援による街なか商業の魅力の創出	目標1
		商店街施設整備事業	—	中央銀座商店街振興組合	平成21年度	中央銀座商店街アーケードのリニューアルによる商業の活性化	目標1,2

分野	分類	事業名	支援措置	実施主体	実施時期	期待される事業効果	目標との関係
D 商業の活性化	(4)	中心市街地商業者創業支援事業	—	商業者	平成 20 年度～	商業者の創業、移転や拡張支援による商業の活性化	目標 1
		中心市街地通行量動向調査事業	—	高崎市	昭和 34 年度～	街なか商業の魅力創出に向けた基礎資料作り	目標 1
		まちなか魅力発信事業	—	高崎市	平成 20 年度～	生活情報発信による商業の活性化	目標 1
		後継者対策事業	—	高崎市	平成 20 年度～	後継者対策による街なか商業の魅力の創出	目標 1
		特産品開発促進事業	特産品開発促進事業	物産振興協会	平成 20～24 年度	特産品の開発による街なか商業の魅力の創出	目標 1
		中心市街地活性化対策資金融資事業	—	高崎市	平成 18 年度～	金融面からの支援による街なか商業の魅力の創出	目標 1
		中心市街地まちづくり活動団体支援事業	—	高崎市	平成 11 年度～	まちづくり活動団体支援による地域ぐるみの取組みの促進	目標 1
		フィルムコミッション事業	フィルムコミッション事業	高崎フィルムコミッション	平成 14 年度～	フィルムコミッション事業による高崎文化の PR	目標 1, 3
		たかさき春まつり	—	実行委員会	平成 20 年度～	桜開花時期のイベント開催による賑わいの向上	目標 1, 3
		高崎音楽祭	—	実行委員会	平成 2 年度～	音楽祭の開催による高崎文化の向上	目標 1, 3
		ミュージック高崎ジャパン	—	実行委員会	平成 20 年度～	音楽の祭典の開催による高崎文化の向上	目標 1, 3
		群馬交響楽団定期演奏会	—	群馬交響楽団	昭和 20 年度～	オーケストラ演奏会開催による高崎文化の向上	目標 3
		高崎市民美術展覧会	—	実行委員会	昭和 10 年代初頭～	市民の芸術作品の展覧会開催による高崎文化の向上	目標 3
		高崎まちなかオープンカフェ	—	協議会(高崎市、高崎商工会議所等)	平成 25 年度～	商店街の枠組みを超えて店舗間の結束を高め、まちなかの賑わいと回遊性を生み出す。	目標 1, 2
		高崎まちなかコミュニティサイクル	—	協議会(高崎市、高崎商工会議所等)	平成 25 年度～	都市の利便性を高めて、賑わい創出や回遊性の向上を目指す。	目標 1, 2
まちなか商店リニューアル助成事業	—	高崎市	平成 25～27 年度	魅力ある商店づくりによる集客力の向上や経済の活性化	目標 1, 2		
E 一体的に推進する事業	(2) ①	高崎駅東口複合交通ターミナル整備事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 22 年～25 年度	交通機能の向上、広域的な集客力の強化	目標 2
		市内循環バス「ぐるりん」市街地循環路線運行事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 21 年度～	街なかを回遊する市民の交通手段の確保	目標 1
		まちなか誘導サイン事業	社会資本整備総合交付金事業	高崎市	平成 23 年度～	街なかにおける歩行者の快適な回遊の促進	目標 2
	(4)	市内循環バス「ぐるりん」路線等の見直し	群馬県市町村乗合バス補助事業	高崎市	平成 9 年度～	合併により拡大した市内各所と街なかを結ぶ交通手段の確保	目標 2

【認定基本計画における事業の分類】

- (1) 法に定める特別の措置
- (2) 認定と連携した支援措置①認定と連携した特例措置
②認定と連携した重点的な支援措置
- (3) 中心市街地活性化に資するその他の措置
- (4) 国の支援がないその他の措置

【中心市街地活性化の目標】

- 目標 1 : 高崎都市圏の地域活性化を牽引する、経済活力に満ちたまち
 目標 2 : 市民の出会いと交流の舞台となる、賑わいあふれるまち
 目標 3 : 音楽を中心とした”高崎文化”を創造・発信するまち